

令和3年5月19日

京都府議会議長 田中英夫 殿

産業の担い手の確保・育成に関する特別委員長 磯野 勝

産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会 政策提案・提言

本委員会が「コロナ禍における人材確保・育成について」を特定テーマに設定して議論を深め、「政策提案・提言」として取りまとめましたので、別紙のとおり報告いたします。

産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会

委員長 磯野 勝

副委員長 青木 義照

副委員長 北岡千はる

委員 井上 重典

委員 藤山裕紀子

委員 園崎 弘道

委員 山内 佳子

委員 森下 由美

委員 田中 健志

委員 山本 篤志

委員 山口 勝

委員 上倉 淑敬

(別紙)

産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会 政策提案・提言

本委員会は、「コロナ禍における人材確保・育成について」を特定テーマに設定し、中でも委員の関心の高かった、テレワーク等の最先端技術を活用した働き方や、デジタル人材の育成を中心に議論を深めてきたところである。

各定例会において、理事者及び参考人から聴取した内容や管内調査を踏まえ、委員間討議を行う中で、以下のとおり「政策提案・提言」として取りまとめた。

政策提案・提言項目

- 1 京都府テレワーク推進センターの効果を、府北部や南部の中小企業にも広く波及させること。また、テレワークの導入支援を強化することで、地方で分散して働く新たな働き方の定着を図るとともに、結婚・出産等を経ても女性が働き続けられる機会の確保に努めること。
- 2 ICTやIoT、AIの導入等、産業のデジタル化に取り組む先進事例を調査し、府内の中小企業への情報の共有を検討するとともに、最先端技術を用いて、企業の課題解決や働き方改革に導ける多様な人材の育成ができるよう、人材ニーズの把握に努めること。
- 3 医療、介護、保育の現場の人材確保のため、仕事の魅力を発信する啓発事業の取組の強化に努めるとともに、ICT等の最先端技術の導入による現場の負担軽減を支援する取組を一層推進すること。

なお、全会一致とならず、提案・提言項目には取りまとめられなかったが、以下の意見が出された。

- 医療、介護、保育の現場の人材育成を支援するとともに、処遇を改善すること。
- ICTの導入を前提にするのではなく、ICTを導入するならば、現場の負担を軽減する支援として推進をすること。

政策提案・提言に当たっての取組経過等

1 本委員会の設置目的

委員会は、産業の未来を担う若者、女性、外国人労働者等の多様な人材や担い手の確保及び育成、生産性の向上並びに働き方改革に関する取組とその課題について調査し、及び研究する。

2 特定テーマの設定

(1) 特定テーマ：「コロナ禍における人材確保・育成について」

(2) 設定の背景：新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、様々な場面において「新しい生活様式」を実践することなどが期待される中で、接触回避のための新たな働き方であるテレワークのニーズが高まっていることについて、深掘りをしたいという意見等が多く上げられたことから、上記特定テーマを設定した。

3 本委員会の活動状況（委員間討議における意見は「別添」に掲載）

6月定例会の委員間討議において、テレワークの導入支援をはじめとした、「コロナ禍における人材確保・育成」への関心が特に高かったことから、9月定例会では、本府における取組状況について理事者から説明を聴取した。本府の現状や課題が明らかになる中、11月の管内調査では、テレワークの導入支援のために新設された「京都府テレワーク推進センター」の事業の進捗等について調査した。

11月定例会では、6月定例会の委員間討議においてテレワークの導入支援のほかに意見が出ていた「デジタル人材の確保・育成」を取り上げ、人材を育成する企業の経営者から、コロナ禍で不足するデジタル分野の人材確保・育成について聴取した。その後の委員間討議において、ICT等を活用した介護現場の負担軽減について意見が出されたことを踏まえ、2月定例会においては、「最先端技術の活用による多様な働き方の創出」について、社会福祉法人の理事長等から意見を聴取した。

これら本委員会の活動を踏まえ、政策提案・提言を取りまとめるに至った。

(1) 委員会の開催について

○ 初回委員会

・開催に代えて関係資料の配付がされた。

○ 6月定例会（令和2年6月26日）

【議事経過概要】

・今期の委員会運営方針について、政策提言型特別委員会として運営することが了承された。

・政策提言を行う「特定テーマ」については、各委員から出された意見を踏まえ、9月定例会において委員長案を提示することが了承された。

○ 9月定例会（令和2年10月1日）

【議事経過概要】

（政策提言を行う「特定テーマ」）

- ・「コロナ禍における人材確保・育成について」とすることに決定した。

（所管事項の調査）

「コロナ禍における人材確保・育成について」

説明理事者：商工労働観光部 河島副部長（労働担当）

（委員間討議）

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。

○ 11月定例会（令和2年12月17日）

【議事経過概要】

（所管事項の調査）

「デジタル人材の確保・育成について」

参考人：株式会社エスユーエス 代表取締役社長 齋藤 公男 氏

（委員間討議）

- ・所管事項の調査及び管内調査並びにこれまでの議論等を踏まえ、委員間討議を行った。

○ 2月定例会（令和3年3月18日）

【議事経過概要】

（所管事項の調査）

「最先端技術の活用による多様な働き方の創出について」

参考人：社会福祉法人 南山城学園 理事長 磯 彰格 氏

社会福祉法人 南山城学園 常務理事 西田 周二 氏

（委員間討議）

- ・所管事項の調査及びこれまでの議論等を踏まえ、委員間討議を行った。
- ・政策提案・提言（案）が提示され、委員間討議を行った。
- ・5月臨時会における委員会において、政策提案・提言の決定を行うことが了承された。

○ 5月臨時会（令和3年5月18日）

【議事経過概要】

- ・政策提案・提言は、全会一致により議長に提出することが決定された。また、調査報告に係る協議を行った。

なお、今期1年間の委員会活動の所感等の意見開陳は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とし、希望する委員は書面により提出することとされた。

(2) 管内調査の実施について

○ 調査日：令和2年11月12日

調査先：京都経済センター（京都府テレワーク推進センター）（京都市下京区）

調査事項：京都府におけるテレワーク推進の取組について

令和2年9月に京都経済センター内に開所した同センターは、「知って、体験して、相談できる」をコンセプトに、テレワークの導入・定着に課題を抱える中小企業への伴走支援を実施している。

具体的には、ITコーディネーター及びテレワーク制度整備アドバイザー（社会保険労務士等）による、技術・法務両面でのワンストップ相談対応や、中小企業の実情に合わせた適切なテレワークのコンサルティングと各補助制度等を組み合わせた導入支援を行っている。

また、展示・実演コーナーも設置されており、来所者はテレワークに必要な製品やサービスを体験しながら比較検討ができる環境が整えられている。

さらには、テレワークの基礎知識や導入方法、労務管理、活用ツールの紹介など、多様なテーマでのセミナーが随時開催されており、今後は商工会議所や市町村、総務省等と共催での開催を予定している。

今後は、地域活性化包括連携協定締結企業等とも連携し、同センターに関する広報活動を積極的に実施していきたいとのこと。

これらの取組について調査を行い、施設の視察を行った。

○ 調査日：令和2年11月12日

調査先：HILLTOP株式会社（宇治市）

調査事項：企業におけるテレワークの取組について

同社は、単純作業を機械に任せる工場の自動化にいち早く取り組み、製造業でありながらテレワークで働ける環境を整えている。日中は社員がデスクでプログラムをつくり、夜中に機械が全自動で加工を行う、多品種単品の無人化加工を実現しており、これにより、社員は設計や企画など創造力が必要な知的作業に集中できるようになっている。

また、営業、製造、設計のジョブローテーションを行うことで、全員が全ての立場で物事を考えられるようになるとともに、人員配置の柔軟性から、産休・育休の積極的な活用にも繋がっているとのことだった。

今後は、社員がテレワークを選択できる環境を維持するとともに、プログラムの自動化にも注力していくとのことだった。

これらの取組について調査を行い、施設の視察を行った。

○ 調査日：令和2年11月13日

調査先：舞鶴市議会（舞鶴市）

調査事項：コワーキングスペース整備の取組について

同市は、地域活性化連携協定を締結した株式会社J&J事業創造と協力し、ワーケー

ションのためのコワーキングスペース「Coworkation Village MAIZURU」を開設し、ビジネス・地域交流の場として様々な年代の方に活用される施設になっている。

同施設は、国の重要文化財に指定されている舞鶴市の観光スポット、舞鶴赤れんがパーク内の赤れんが3号棟に設置されている。Free Wi-Fiやプロジェクター、スクリーン等を完備し、利用料を支払えば誰でも使用できるスペースとして、「仕事をしながら旅に出る」という「CO×WORK×VACATION」をコンセプトに、新しい働き方を提案している。

コワーキングとは、あえて会社を離れてリラックスできる環境で仕事をするものであり、ワーケーションとは、リゾートなどの環境のよいところに出向き、休暇もかねてリモートワークを行うワークスタイルを指す、「WORK」と「VACATION」の造語である。

他府県からの企業合宿での利用や、地元の小学生を対象にしたIT企業によるプログラミング教室の実施など、同施設は多様な用途で利用されている。

これらの取組について調査を行い、施設の視察を行った。

○ 調査日：令和2年11月13日

調査先：福知山公立大学〔於：福知山市立中央公民館〕（福知山市）

調査事項：地域に根ざしたデジタル人材の育成について

令和2年4月に同大学に新設された情報学部は、データサイエンス、ICT、人間・社会情報学を設け、専門領域の高度な知識や知見を修得し、現場対応力を高める科目が配置されている。

同学部は、先端情報技術を地域のあらゆる分野に応用することで、新たな価値の創造や雇用につなげ、地域の発展に寄与することを目指している。

また、帰納的な学習プログラムによる実践的な学修を中心としたカリキュラムを編成し、同大学の「地域協働型教育研究」を具体化した、演習系科目「課題解決型学習（PBL）」等を全学年に配置し、実用成果を重視した教育を展開している。

情報学の体系・知識・知見・技術を学びつつ、地域現場に応用・活用する「知」の総合化を図ることのできるよう、地域の環境・経済・文化を理解し、地域に貢献できる多様な人財を育成することを目指しており、将来的には大学院の創設も視野に入れ、「地域一体型先進教育のまちづくり」の実現に貢献していきたいとのことだった。

これらの取組について調査を行った。

4 特定テーマ（テレワーク関係）に係る主な動き

- 令和2年3月、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を決定した。職場等における感染の拡大を防止するため、政府は、労働者を使用する事業者に対し、在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を強力に呼びかけることとした。
- 令和2年4月、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を変更した。最低7割、極力8割の接触機会低減を目指し、都道府県

は、在宅勤務（テレワーク）を強力に推進することとされた。

- 令和2年7月、総務省は、地域の中小企業を支える団体と協力し、全国各地域における中小企業や地方公共団体等のテレワーク導入を支援する、テレワーク・サポートネットワーク事業を開始した。
- 令和2年9月、京都府は、ICT環境整備や人事評価、社員のメンタルケア等の府内企業のテレワーク導入・定着の課題に伴走支援する「京都府テレワーク推進センター」を設置した。

令和2年6月定例会 産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会

結果概要

1 日 時

令和2年6月26日（金）午後1時30分～2時01分

2 主な意見

<今期の委員会運営方針について>

- ・調査研究型を希望する。特別委員会のテーマは幅広く、コロナ禍で産業の担い手の抱える課題も多い中、政策提言する前に十分な調査研究をしたい。
- ・昨年度も当委員会で政策提言を取りまとめたものの、まだ課題が残っている。コロナ禍で状況が変わる中、引き続き政策提言を行っていくことが望ましい。
- ・最終的には正副委員長で判断いただければと思うが、昨年度、この委員会で政策提言を取りまとめた際に苦労したと聞いている。取りまとめを目的にすると、皆が一致できる部分に終着するため、会派や個人で考えが違っていて難しいことを含めて、最終的にどうしていくかを考えながら政策提言型としてはどうか。昨年と今年の社会的背景は全く違う様相となり、働いていく上でどういう社会にしていけるべきか、今後の展開が不透明な部分があることについて積極的に意見を交わし、提言する委員会として欲しい。
- ・昨年、政策提言型で検討したことを踏まえ、コロナ禍で働き方も変化する中で、今後どうするかを政策提言する方向で議論するのが望ましい。
- ・コロナ禍で働き方が変わっていく中、特別委員会として政策提言するのも一つの道であるので、政策提言型で取り組みたい。会派によってスタンスが違って一致できない部分もあると思うが、昨年から積み残された部分があると思う。昨年と違い、2年目の深みが出るのではないかと。
- ・「委員会の政策提案・提言機能の強化を図る」という議長からの諮問や、多くの委員からコロナ禍における議論を深めて欲しいという意見が出たことを鑑み、政策提言型で試行してみたい。課題について掘り下げるべきという意見については、参考人招致や管外調査を通じ、政策提言型でも出来ると考えている。掘り下げるところは掘り下げて、委員間での討議をすべきだということも含め、政策提言型としたい。
- ・最初からどちらかに決めることに疑問を感じる。政策提言型を全面否定するものではないが、賛否で決めるものではないと思う。コロナ禍で昨年から状況が変わっており、調査研究する時間も制限されると思う。政策提言型になるならば、提言の内容は全員の合意をもって決定して欲しい。

以上の委員間討議を踏まえ、本委員会は、政策提言型特別委員会として運営することが確認された。

<特定テーマについて>

次頁のとおり

産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会 特定テーマについて

◆主な意見

(ICT を利用した働き方)

- ・コロナ禍は、これまでの社会の基本を覆す衝撃であるとともに、乗り越えていかなければならない社会課題であると思う。リモート会議やテレワーク、IoT、AI 等、新しい技術が注目される中において、担い手の確保、人材育成をテーマにして欲しい。
- ・WITH コロナの働き方で、今回、テレワークが多く導入されるなど、働き方が変わっていくことで、これを機に女性の活躍が求められると思う。出産・育児で離職を余儀なくされた女性も、テレワークを推進することで継続的に仕事ができる環境に繋がると考えられなくもない。テレワークの導入と諸課題、出勤とのバランス、女性の社会進出推進を含めてテーマとして考えて欲しい。
- ・コロナ禍によって働き方が変わる中、若者や高齢者を含めて、テレワーク等に対応できる人材の確保・育成をテーマに政策提言したい。
- ・コロナ禍によってテレワーク等が急激に必要とされている中で調査研究が必要かと思うが、テレワークが全ての答えではなく、検証が出来ていないのではと感じる。緊急的な対応としてテレワークがスタートしたものの、テレワークになじまず弊害が出てくる場合もあると思うため、そういったことにも踏み込んで研究したい。コロナ禍に対応した、テレワーク等の新しい働き方についてテーマとしたい。

(医療、保育、介護現場の人材育成、働き方改革)

- ・緊急事態宣言下でも、休まずにコロナウイルス感染症対策の現場で尽力した医療、保育、介護等の分野は、担い手の育成に関して厳しい状況にある。人材育成や働き方改革の具体的な課題や、行政に何ができるのか調査研究したい。

〈参 考〉

【調査事項】

委員会は、産業の未来を担う若者、女性、外国人労働者等の多様な人材や担い手の確保及び育成、生産性の向上並びに働き方改革に関する取組とその課題について調査し、及び研究する。

令和2年9月定例会 産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会

結果概要

1 日時

令和2年10月1日（木）午後1時31分～午後3時08分

2 特定テーマ

各委員から出された意見を踏まえ、委員長案が提示され、「コロナ禍における人材確保・育成について」とすることに決定された。

3 所管事項の調査

「コロナ禍における人材確保・育成について」

4 主な意見

（今後の委員会におけるテーマについて）

- ・昨年も同じ委員会だったが、提言取りまとめの段階にコロナで大きく事態が変わったため、提言を見直さないといけないのではないかという発言をした。今は出社せず事業を続けていく必要に迫られており、現在の課題を調査すべきだろう。6月定例会の委員間討議でも挙がっていた、テレワークについて早急に調査及び研究したい。
- ・コロナ禍で働き方が変容している中で、これまで離職・退職を余儀なくされていた女性が就業できる道を模索し、女性活躍に繋げることを含めて検討したらどうだろうかということをも6月定例会で発言した。コロナ禍における働き方が、雇用を維持していくことに繋がるような方向で議論し、提言の形に持っていけたら良い。
- ・密を避ける傾向にある中、テレワークは、都市よりも地方の企業で取り入れた方が意味があるのではないかと。例えば、東京よりも丹後で取り入れた方が価値があるのではないだろうか。どのように推進されようとしているのか、トレンドを調査したい。また、それを受け入れるためには、組織内での理解度も大切。人材育成についても学んでいきたい。
- ・テレワークの可能性を探り、提言できたら良い。テレワークを活用すれば、都市まで出向く必要がなくなり、地方の発展に繋がるのではないかと。テレワークが普及して、通学や通勤の価値観が変化すれば、都市の一極集中から地方への分散に変わり、地域からの人材流出が防げるのではないかと。京都市と府域で環境が異なる中、南北格差が解消できるような働き方や技術の革新について研究し、提言に繋がれば良い。
- ・看護師や介護士の離職率が高い。コロナ禍で大変な状況にある中で、しっかりと育成していくことが課題。しんどいというだけでなく、魅力ある仕事だとアピールすることが大事。テレワークの議論を否定するものではないが、医療・介護・保育の現場は、対面で接しなければならない。テレワークができる分野とできない分野を同時に議論するのは難しいが、両方大事なこととして、提言に向けて議論したい。
- ・昨年所属した委員会も政策提言・提案型だった。提言にあたり、十分な調査ができていなかったのではないかと感じた。真摯な調査や議論が必要だと感じている。医療・介護・保

育の人材育成はコロナ禍において非常に大切であり、十分議論できるよう希望する。

- 北部における医師や看護師の人材不足の状況は非常に厳しいことは確かである。我々は、何とか北部の交通網の利便を図ろうとしたり、地域を暮らしやすくしたりして、若い人にも魅力を感じてもらって、働きながらそこで暮らしていけるよう、他の部分で頑張っているところ。提言したことによって、北部医療圏で人材が増えるとは考えられないが、提言が一つ一つ生きていくことは大事。
- テレワークで在宅勤務の環境を整えば、結婚や出産を経ても女性が働き続けられる可能性に繋がっていくのではないかと。確かに医療・介護・保育の現場の人材確保は非常に大事だが、コロナに関わらず重要なテーマであり、現場の大変さは継続して調査していかなければならないが、コロナ禍という特殊な状況の中で、テレワークのような、現場に行かなくても良い環境の整備と、その環境に対応できる人材について掘り下げて提言していきたい。
- 医療・介護・保育の現場の人材確保は大変重要な課題であり、しっかりとこれからも議論を深めていかなければならないことである。ただし、それはコロナ禍でなくても検討しないといけないことであり、今のこの時期に議論し、提言として作りあげていくのは、テレワークの推進についてではないだろうか。テレワークの普及定着は、海外に比べて劣っている状況で、早急に進めるべき非常に大きな課題。
- テレワークの推進にあたり、デジタル人材の育成についても議論していかなければならないのではないかと。国がデジタル庁を発足しようとしているところであり、急速に発展するかもしれない分野である。子ども達はプログラミングを授業で学ぶようになったが、高齢化が進む状況で、高齢の方々にも、デジタルが活用できる人材として活躍していただかないといけなくなるだろう。
- 特定テーマの「コロナ禍における人材確保・育成」とは、いわゆる3密を避け、いかに仕事していくかということだろう。そのためのツールとして、テレワークやICTがある。活用するためにはデジタル人材を確保していけないといけない。馴染む分野と馴染まない分野があり、得意な人と不得意な人がいる中、いかに格差を是正していくかということも、しっかり提言していけないといけない。その結果、京都府の北部と南部の均衡ある発展や、地域に居ながら均一に仕事のできるあり方を探っていこうということだろう。コロナ禍においても、良いところもあるのではないかとということを探っていきたい。

令和2年11月定例会 産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会

結果概要

1 日時

令和2年12月17日（木）午後1時33分～午後3時42分

2 特定テーマ

「コロナ禍における人材確保・育成について」

3 所管事項の調査

「デジタル人材の確保・育成について」

4 主な意見

（デジタル人材の育成について）

- ・理系ばかりでは駄目だということで、他の要素も絡めた高度なものを活用していく人材も必要なんだとか、技術系でハードやアプリを作っていくことが必要なんだとか、いくつかの多岐にわたるICT人材が必要だと思う。
- ・アナログとデジタルの切り分けでも、皆が既成概念で、デジタルはここまでかなと思うところが、全く違う視点から見たら、こんなことができるかなとか、アイデアから膨らませていくっていうのも一つの方法ではないかなと。いろんな発想の人材というのも必要じゃないかと思う。課題解決ができる人材の育成を提言していきたい。
- ・京都は個人企業が大半であるため、順調にデジタルシフトができていると企業と、そうでない企業の差があるのではないかと懸念している。京都の先進的な企業の取組をしっかりと学んで、京都府全体に広げていくということが必要ではないかということも、提言に盛り込んでいけたら良い。
- ・デジタル庁の創設が予定される中、デジタル人材の育成や、働き方改革ができる人材の育成をテーマに提言していきたい。
- ・経営者が、デジタルシフトの第一歩を踏み出すことが難しいと思う。デジタル分野について、中小企業が相談できる役割を京都府が担う機能を持っていただくことを提言したい。
- ・ピンポイントでどういう人材が必要なのかは、まだ手探りの状態。まずそこをしっかりと見極める必要があり、どういったニーズがあるのかを調査した上で人材育成を進める必要がある。高齢者が活躍できる場となる可能性もある。

（医療・介護・保育現場の人材の確保・育成について）

- ・新たに介護士を目指す人が減っており、コロナ禍で職員が辞めて、人員の補充に苦労していると聞いた。行政からの何らかの手立てが必要。魅力ある職業であることをPRすると同時に、処遇改善も必要。委員会として、そういう調査をしたらどうか。
- ・介護職の魅力発信は大事。教育の場でも取組が必要。人材不足の状況に光をあてて、発信をしていけたら良い。

- ・介護報酬については、介護保険制度で確立されている部分もあるため、保険料の問題や国からの応援、また財政的なことを勘案しながら、提言というよりは、これまで以上に、しっかり国に対して充実を求めていくことが大事。特に保育士の賃金は、全産業の同じ系統と比較して、かなり低いレベル。府単独ではなかなか難しいと思うが、底上げを求めていただきたい。
- ・介護や保育の人材不足の問題は、テレワークが推進され、子育てや介護をしながら働くことが可能になってくれば改善される可能性があるのではないか。
- ・介護施設のデジタル化を推進すれば、仕事の負担軽減が図られると思う。ただし、介護現場だけに特化せず、全ての産業のデジタル化を促進するのが正しいのではないか。
- ・医療・介護・福祉の人手不足の分野で、デジタル技術を活用できるかもしれない。

(テレワークの推進について)

- ・これまで結婚や出産によって退職していた女性が、テレワーク等を活用し、働き続けられる環境を支援していくことが大事。就業の機会をマッチングしていくようなことも考えていく必要もある。シングルマザーの方々が就業の機会が持てるよう、テレワークを広げていく施策を展開することを提言したい。
- ・テレワークが普及し、東京から本社を移転した企業があると聞く。地方でもしっかり働くことに繋がる。
- ・京都府テレワーク推進センターを視察し、時代の要請でもあるなと感じた。しかし、新しいテクノロジーが最先端の企業だけではなく中小企業や地方の企業にも届くよう、体験することのできるような施設やコーナーのようなものを設置し、課題解決のヒントになる情報の提供のようなこともしていくべきなのではないか。

令和3年2月定例会 産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会

結果概要

1 日時

令和3年3月18日（木）午後1時30分～午後4時05分

2 特定テーマ

「コロナ禍における人材確保・育成について」

3 所管事項の調査

「最先端技術の活用による多様な働き方の創出について」

4 主な意見

（所管事項の調査に係る委員間討議）

- ・参考人の意見を拝聴し、医療や福祉現場でのICTの活用によって、現場の負担軽減もできるのかなと思った。同時に、ICTを活用している現場の人の意見を聞いていかないといけないと感じた。介護や福祉現場の人材確保は非常に厳しい状況にあり、人材育成や処遇改善が課題である。ICTの活用によって、少しでも負担を軽減することは大事だが、人材育成や処遇改善の課題は大きい。
- ・府としては、ICT活用の先進事例を府内に広げて全体のレベルを上げ、いかに改善していくかが大事なのではないかと。そうすることで、今、特に厳しい状況にある医療や介護、保育の現場の魅力をさらに高め、魅力の発信に繋がるのではないかと。
- ・介護に従事する人材の希望者が減っている。改善には、職場の環境を変えることが大切。ICTの導入に対して積極的に補助し、現場の負担軽減を図ることが大事。
- ・ICTの導入によって事務の業務効率化に繋がり、職員の負担軽減になるため、府として積極的に支援し、広げていったらどうか。処遇の改善等も当然に必要なだが、この委員会の政策提案・提言では、ICTの導入によって、現場の負担軽減に取り組むことを求めていくのが大事だと考える。

（政策提案・提言（案）に係る委員間討議）

<提言項目1について>

修正意見がないため、案のとおり確定する。

<提言項目2について>

修正意見がないため、案のとおり確定する。

<提言項目3について>

事前に修正意見が提出されたが、以下の委員間討議を踏まえ、当初の案のとおり確定し、政策提案・提言項目に記載しない意見については、欄外に記載することとなった。

- ・修正意見のうち看護の追加について、看護は医療の中に含まれるのではないか。医療従事者と言うと、医師や看護師の他、薬剤師や保健師、助産師、作業療法士や理学療法士等を含めたものと認識されていると思う。看護だけ特筆すれば、例えば助産師はどうなるのか、という議論になってしまう。
- ・看護は確かに医療に含められるかと思う。
- ・人材育成支援については、この文章に追加するものではないと考える。取り上げるのであれば、別の大きな項目として打ち出すべき。府の資料でも、人材確保と人材育成の支援は別立てになっている。
- ・処遇改善の追加は不要ではないか。処遇改善は国が措置する観点が大きく、府に求めても受け止められない部分もある。おそらく国に求めていくようなことになるだろう。
- ・処遇改善について、府にできることは限られているかもしれないが、何もできないということではないだろう。
- ・処遇改善や人材育成について、府は、これまでも幅広く、福祉関係の施策や労働の観点からの支援に取り組んでいるものとする。処遇の改善まで明記することは、この委員会の提言にはなじまないと思う。
- ・処遇の改善は大変大事なことだが、この委員会の、この提言の文章にはなじまないと思う。もっとしっかりとやるべきだ。
- ・ICTの導入を全否定するわけではないが、当初の案では、ICTを導入することが前提になっているのではないかと思う。ICTの導入ありきではなく、「ICTの導入は、現場の負担を軽減する支援として、一層推進をする」ということで、導入ありきではないという意味合いの文章に修正したい。
- ・「導入は」としてしまうと、現場の負担を軽減する支援だけに効果が限定されるようなニュアンスで受け止められるのではないか。当初の案の文章のほうが、幅広くICT導入の効果が認められるものとする。例えば、利便性の向上や、生産性の向上等、いろいろな効果があるようなニュアンスで感じられ、わかりやすいのではないか。